

保育サービスの専門相談員 「保育コンシェルジュ」を配置します

4月1日から、こども育成課の窓口に保育サービスの専門相談員「保育コンシェルジュ」を1人配置しました。

保育経験の豊富な相談員（園長経験保育士）が、家庭での保育や保育施設等への入園などの悩みを持つ保護者に寄り添った相談対応、情報提供など、子育ての多様性に合わせた支援を行います。

1 対象者

未就学児の保護者

2 相談受付

(1) 受付場所 市役所東棟1階 こども部こども育成課

(2) 受付時間 8時30分～17時（水曜日、休日を除く）

3 保育コンシェルジュの業務内容

(1) 保育サービスに関する相談対応、情報提供

入園申込等の手続き事務だけでなく、全般的な保育相談も受けます。

- ① 家庭での保育の悩みについての相談対応
- ② 就学前のお子さんの預け先を探している保護者の相談対応
- ③ 病気や行事への参加で、一時的な預かりを希望する保護者に実施施設の紹介や留意事項の説明

(2) 保護者の都合にあわせた相談対応

窓口・電話だけでなく、お子さんも一緒に相談に来られるように、子育て支援センターや遊び場などで待ち合わせるなど、保護者の都合にあわせた相談を行います。

(3) 相談事例の蓄積による地域課題の発見・共有・検討

問い合わせ先

こども部 こども育成課 育成係 電話 024-573-5691